平成24年11月９日

各　　位

会 社 名　　JALCOホールディングス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　田辺　順一
（ＪＡＳＤＡＱ・コード6625）
問合せ先
役　職・氏　名　取締役管理本部長　大浦　隆文
電　話　　050－5536－9824

「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日発表の「平成25年３月期　第２四半期決算短信」において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、平成23年10月３日に株式会社ジャルコ（以下、「ジャルコ」といいます。）の株式移転により持株会社として設立いたしましたが、ジャルコにおける平成23年３月期　決算短信（第３四半期決算短信）において「継続企業の前提に関する注記」を記載して以来、当該注記を当社における「平成25年３月期　第１四半期決算短信」まで１年６ヶ月にわたり記載しておりました。

これは、ジャルコが営む電子機器用部品事業の主たるマーケットであるAV家電市場が、デフレの進行による最終商品価格の下落と安価なデジタル電子部品を製造するアジア企業の台頭により、厳しい競争に晒されている中で、採算性を最優先として取引先の取捨選択を徹底的に進め、拠点間取引の縮小、全ての拠点における製造経費、販売管理費の圧縮などを実施し、収益の改善に取り組んでまいりましたが、売上高の減少に加えて、急激な円高の進行や原材料価格の高騰の影響を吸収できなかったことで、製造経費のコントロールが困難となり、事業の採算性の悪化に歯止めをかけることができない状況が続いたことが主な要因です。

当社及びジャルコは、当該状況を解消すべく、電子機器用部品事業の収益性改善を図るためには、製造部門を第三者に譲渡することにより、当該事業における製造経費に関するリスクを排除するとともに、AV家電及びその他デジタル家電におけるハイスペックな電子部品の開発、販売活動などに特化することが最良の方法と判断し、平成24年６月26日付発表「子会社の事業譲渡及び子会社（孫会社）の異動（出資持分譲渡）に関するお知らせ」のとおり、東北タツミとの間で、基本合意契約を締結し、平成24年９月28日をもちまして、当該事業譲渡を完了いたしました。また、保有不動産の有効活用による資産効率性の向上を目的として、平成24年５月に、PT. JALCO ELECTRONICS INDONESIAが保有する土地（地上建設権）・建物の譲渡及び譲渡先を決定しております。

今後、電子機器用部品事業におきましては、上記ハイスペックな電子部品の開発、販売活動に加えて、株式会社ジャルコアミューズメントサービスが営む遊技機レンタル・割賦販売事業に関連する、パチンコ、パチスロ分野におけるアミューズメント機器以外の機械・機器の開発・販売に注力していく方針であり、当該事業譲渡によって損失を極小化することに止まらず、平成25年３月期第４四半期以降におきましては、当該事業の黒字化を見込んでおります。

一方、遊技機レンタル・割賦販売事業におきましては、販売会社を対象とした中古遊技機の販売に加えて、平成25年３月期第２四半期において、パチンコホールを対象とした中古遊技機のレンタルを開始するなど、当社を通しての当該事業に対する資金投下、取引形態の多様化も順調に推移しており、黒字幅の拡大を見込んでおります。

以上により、平成25年３月期第３四半期連結会計期間以降、営業利益、営業キャッシュ・フローとも大幅な改善が見込まれるのに加えて、手元資金も十分に確保される見通しであり資金繰りの目処も立っていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「平成25年３月期第２四半期決算短信」において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしました。

株主の皆様を始めとする関係者の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしましたが、今後もグループ一丸となり、収益力の強化と財務基盤の改善に取り組み、業績の向上及び企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以　上